

不動産学の魅力

明海大学 不動産学部

第28回



島津 正嗣
不動産研究科

できない課題点があった。

我が国においては、不動産を相続する場合には相続・贈与時の税負担を円滑に承継できる近道になる。

と相談し、計画を立てて準備を進めいくことが税負担を軽減し、事業を円滑に承継できる近道になる。

事業承継問題は年々、経営者の年齢層が上がっており、今後10年後に

祖父が不動産会社を経営しており、不動産会社による事業承継について学ぶため大学院生として、研究を行っている。

近年の日本では、事業承継が円滑にできず廃業するケースが増えていており、社会的注目が高まっている。

事業承継が注目を集めたのは、中小企業の廃業件数が増えたこと、更には中小企業の廃業が雇用や

経済に弊害をもたらすことに理由があり、後継者が見つからないまま企業経営者の高齢化が進んでいる背景がある。

効果的・効率的な事業承継を可能にするためにも近年では「経営承継円滑化法」の制定、M&Aなどの企

不動産事業承継の課題解決へ

【教員のコメント】

学生が述べるように、不動産業の

産の保有は自社株の評価を下げる社法および民法も含めて検討していることの可能性を見出せる。

不動産の事業承継経験者にヒアリングをした結果、準備期間をどう

べきである。

業売買があり、法制度による総合的な政策を講じていることは、事業承継問題を考える大きな前進である。今後のこのような総合的な施策に、会社持続可能な不動産業

にも繋がる。

未利用・未活用の不動産

状の不動産教育の改善に資する

研究を行いたい。

は、経済に弊害をもたらすことに対する理由があり、後継者が見つからないまま企業経営者の高齢化が進んでいる背景がある。

効果的・効率的な事業承継を可能にするためにも近年では「経営承継円滑化法」の制定、M&Aなどの企

業承継計画が重要になる。不動産税に詳しい税理士や弁護士、専門家